

産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都足立区梅田五丁目17番12号

氏名 進栄化成株式会社
代表取締役 進藤 浩

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子

許可の年月日 令和5年11月20日

許可の有効年月日 令和10年11月19日



1 事業の範囲

- (1) 業の区分：中間処理
(2) 中間処理の方法と処分する産業廃棄物の種類
破砕：廃プラスチック類（以上1種類）
溶融：廃プラスチック類（以上1種類）

2 事業の用に供する施設

施設所在地：東京都足立区梅田五丁目17番12号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	許可番号	施設許可年月日
破砕	廃プラスチック類	0.65 t/日	—	平成30年2月1日	—	—
溶融	廃プラスチック類	1.44 t/日	—	平成7年1月1日	—	—
溶融	廃プラスチック類	1.44 t/日	—	平成18年1月1日	—	—
溶融	廃プラスチック類	4 t/日	—	平成21年1月1日	—	—
溶融	廃プラスチック類	4 t/日	—	平成20年1月1日	—	—

3 許可の条件

- (1) 作業時間は、原則として8時から17時までとすること。
(2) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。
(3) 中間処理は都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

令和5年11月20日 新規許可

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無

(以下余白)

